

令和7年度

事業報告書

公益財団法人大阪タクシーセンター

目 次

I	概況	1
II	公益目的事業	2
1	適正化事業	2
(1)	指導業務	2
(2)	講習・研修	5
(3)	苦情調査及び遺失物調査	8
(4)	タクシー乗場の設置及び運営	9
(5)	調査及び広報	12
(6)	優良事業者等評価制度	14
(7)	優良運転者表彰	14
2	登録事務等事業	15
3	試験事務事業	16
(1)	法令・安全・接遇に関する試験	16
III	収益事業	17
1	登録用写真事業	17
2	教材等販売事業	17
3	共同休憩所運営事業	18
4	土地・建物賃貸事業	18
(1)	タクシーセンター建物	18
(2)	桜川共同休憩所	18
5	自動販売機による飲料等販売事業	18
IV	その他事業	19
1	誘導案内整理事業	19
2	適性診断事業	19
3	国際ビジターズタクシー事業	19
V	組織と運営	20
1	組織体制	20
2	職員の健康管理	20
3	職員の職務能力の向上	20
4	事業継続体制の確立、本部建物・設備の整備	20
5	公認会計士等による監査	21
6	改正公益法人法の対応	21
VI	庶務関係	22
1	官庁認可等事項	22
2	会議	23
3	役員名簿	26
4	評議員名簿	27
5	登録諮問委員名簿	28
6	適正化事業諮問委員名簿	29

I 概況

令和7年度は、2025大阪・関西万博が開催され、大阪の街は賑わいをみせた年となった。公益財団法人大阪観光局の発表では、2025年の大阪府への訪日外客数は1760万人を記録し、タクシー業界もアプリの普及と相まって好調な一年となった。タクシーは万博期間中に発生した地下鉄の事故による代替交通機関としても十二分にその役目を果たし都市インフラの要と再認識された年でもあった。

政治経済においては、内閣交代で高市内閣の発足と衆議院選挙を経て日本の政治は目まぐるしく変化のあった年となった。

スポーツ界では、メジャーリーグで大谷選手が、「二刀流」で、本塁打王級の活躍に加え投手としても復帰しチームのワールドシリーズ2連覇に貢献しMVPを受賞した歴史的なシーズンとなった。また、ミラノ・コルティナ2026冬季オリンピックでは、合計24個のメダルを獲得し冬季五輪史上最多を記録し海外でも日本人選手の活躍で明るいニュースが届けられた。

センターでは、研修所においては一昨年からの新規講習受講者の増加傾向は、万博需要に一段落ついた10月以降も引き続いており、講習の内容とともに受講環境の適正な事業環境の提供に取り組むとともに、指導業務課においては令和7年4月に開催された2025大阪・関西万博期間中には、期間限定の勤務シフトを組んで対応し輸送の安全に寄与したところ。

センターの財政状況は、未だ新型コロナウイルス感染症蔓延時の負担金の減額による財政への負担が重くのしかかっている中、老朽化したセンター施設を利用する事業者、運転者の利用環境の改善に取り組むとともに、タクシー業務の適正化を図り輸送の安全及び利用者利便の確保に資することを目的に、次のとおり事業を実施した。

II 公益目的事業

1 適正化事業

(1) 指導業務

指導業務は、2025 大阪・関西万博(以下「万博」という)開催、訪日外国人の増加、日本版ライドシェアの運用などタクシーを取り巻く環境の大きな変化に対応し、安全・安心で最も快適な旅客輸送としてのタクシーの確立を目指し、万博開催に伴うタクシー適正化活動を最重点に位置付け、万博周辺での街頭指導強化などに取り組んだ。

また、最重点・重点街頭指導場所においてもタクシー適正化活動の品質を堅持し、違法行為に対する防止活動と是正指導の両輪で街頭指導活動などに取り組んだ。

主に大阪市内主要鉄道駅等のターミナル周辺及び夜の北新地・南地などにおいて、適正化事業実施機関として、タクシー運転者に対する道路運送法及びタクシー業務適正化特別措置法等に違反する行為の防止並びに是正のために、指導員の最重点街頭指導場所における固定配置やLED夜光ベストを着用した夜間巡回指導による「見える街頭指導」などの活動に取り組むとともに行政、警察、業界団体等と連携した活動に努めた。

ア 街頭指導活動

(a) 万博開催に伴う適正化活動

万博という国際的な舞台での円滑なタクシー輸送の確保、安全・安心で最も快適な旅客輸送としてのタクシーの確立を目指し、利用者の利便性向上と安全確保に向けた適正化活動を遂行するため、総合力を結集して挑んだ。

また、専従の指導員を配置し、観客の雑踏状況に応じて弾力的運用に努めるとともに、輸送の安全を阻害する行為の防止及び苦情等の迅速的確な処理に配慮することで適正化活動に一層邁進した。

さらに、タクシー及び旅客には適正化に必要な行動変容を促すため指導員の現場機動力を発揮し、関係機関と連携し、注意喚起チラシによる情報発信を積極的に実施した。

(b) 指導員の効果的な運用

輸送秩序の確立及び利用者利便の向上のため、センターにおいては、重点街頭指導場所のうち、苦情場所、違反多発場所など問題箇所を選定し、最重点街頭指導場所と位置付け、巡回指導に加え、指導員を固定配置して違法行為などの防止を重点に活動した。

その効果として常態化していたJR大阪駅東側の違法駐車改善が見られるなど、違法駐車に関する苦情が昨年度と比較して減少した。

また、重点指導場所においては、機動力を発揮した巡回指導を強化し、苦情場所や違法行為が常態化した場所でのタクシー運転者等の違法行為に対する措置要綱(以下、「措置要綱」という。)に基づく是正指導活動を行う遊撃班を運用し、実践かつ効果的な街頭指導活動を実施した。

(c) 主要ターミナル等に重点を置いた活動

JR大阪駅周辺をはじめとする各主要ターミナル周辺を最重点・重点街頭指導場所とし、措置要綱に定められた違法行為事案(交差点、横断歩道、バス停等における違法駐停車や違法な客待ち、客引き行為等)の防止活動を実施するとともに、事業者に対しては、都度、是正措置に基づき運転者に対する指導教育の徹底について要請する等の是正活動も併せて実施した。

○「タクシー運転者等の違法行為に対する措置要綱」に基づく適正化指導

(単位：件)

項目	年度	令和7年度			令和6年度			前年度対比		
		指導要請書	指導票	口頭指導報告	指導要請書	指導票	口頭指導報告	指導要請書	指導票	口頭指導報告
①	乗合類似行為									
②	運送の引受け・継続の拒絶又は中断 (違法行為を確認したもの)	9 (0)			7 (0)			+2 (±0)		
③	運送の引受け・継続の拒絶又は中断 (違法行為と断定できないが、その疑いが濃いもの)	6 (1)			10 (0)			-4 (+1)		
④	呼び込み・客引き行為									
⑤	区域外運送									
⑥	無登録(登録の効力停止中の乗務を含む)									
⑦	運転者証・事業者乗務証関係	偽造・変造又は他人のものを使用								
⑧		期限切れ (運転免許証の有効期限のあるもの)								
⑨		無表示・表示不良・不携帯								
⑩	不法駐停車(乗禁地区を除く・悪質なもの(タクシー乗場付近・バス停付近・横断歩道・交差点等))		47 (4)			79 (12)			-32 (-8)	
⑪	不法駐車(乗禁地区を除く)				304 (13)			347 (33)		-43 (-20)
⑫	乗禁地区関係	不法駐停車(悪質なもの(タクシー乗場付近・バス停付近・横断歩道・交差点等))		3 (1)			2 (1)		+1 (±0)	
⑬		不法駐停車				3 (0)		1 (0)		+2 (±0)
⑭		不法乗入				63 (4)		86 (4)		-23 (±0)
⑮		不法乗車								
⑯	不当運賃請求		1 (0)			0 (0)		+1 (±0)		
⑰	不当運賃請求 (違法行為と断定できないが、その疑いが濃いもの)									
⑱	車内表示装置による表示不適切 (偽装迎車・偽装予約車等)									
⑲	接客態度不良		97 (8)			85 (9)		+12 (-1)		
⑳	指導員に対する暴力行為									
㉑	迷惑行為	乗場標識・乗場上屋の損壊等、利用者の利便を損なう行為								
㉒		立小便、タバコの吸い殻・空き缶のポイ捨て等、公共交通機関の運転者としてふさわしくない行為		2 (0)			3 (0)		-1 (±0)	
小計		113 (9)	52 (5)	370 (17)	102 (9)	84 (13)	434 (37)	+11 (±0)	-32 (-8)	-64 (-20)
合計			535 (31)			620 (59)		-85 (-28)		

注：()内は個人タクシー事業者で再掲

(d) 関係機関等と連携した街頭指導活動

北新地・南地を街頭指導の最重要地域と捉え、運輸局、警察及び業界団体等と連携し、規制時間における最大規模の指導体制で合同街頭指導に協働して取り組んだ。

また、北新地等乗車禁止地区での二重・三重駐車やアプリ配車による乗場外乗車が増えていることから、これらについても関係機関等と連携し積極的に取り組んだ。

(e) 不法行為の防止・是正活動

タクシー運転者による非衛生行為やタバコ、ゴミ捨て等のマナー違反に対する苦情に対して、迅速・的確に巡回指導を実施した。

苦情場所については、遊撃班等を現地に派遣して排除等の指導活動を実施するとともに、事業者に対しても早期に運転者への指導を要請し、センター通信の発出など広報活動の実施や輸送秩序確立連絡協議会（一水会）など会議での情報発信、事業所訪問による指導要請など是正活動を実施した。

(f) 一般車両等との安全確保等公益に寄与する活動

街頭指導時に、タクシー利用者をはじめ一般車両や歩行者等に対しても交通安全指導を積極的に実施し、交通安全対策の一翼を担うなど公益に寄与する活動に努めた。

(g) 車両不足解消など利用者利便に寄与する活動

新大阪駅タクシー乗場での輸送実態調査に加え、タクシー乗場での車両不足解消のため、指導員巡回時に主要ターミナル駅乗場でのタクシー不足を断続的に点検し、各乗場の常態的な車両不足の把握に努めた。

年間を通じ、常態的な車両不足の乗場は認められず、利用者数、待機車両数などの統計結果を基に、主要乗場の稼働情報をホームページに掲載するなど利用者利便向上に寄与する活動にも努めた。

○ 街頭指導（警告）

（単位：件）

区分	年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
不法駐停車		10,735	8,719	+2,016
不法乗入		2	1	+1
計		10,737	8,720	+2,017

○ 乗場周辺指導

（単位：件）

区分	年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
タクシー車両の指導		20,587	23,221	-2,634

○ 乗場周辺安全指導

（単位：件）

区分	年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
一般車両の整理・誘導		11,163	13,615	-2,452
利用者		19,791	22,132	-2,341
歩行者		11,569	14,696	-3,127
計		42,523	50,443	-7,920

イ 事業所訪問の実施

適正化事業を効果的に実施するため、指導業務課幹部職員が計 17 箇所の事業所を訪問し

- (a) JR大阪駅など主要ターミナルや北新地・南地規制地区における違法行為の実態及び具体的な指導教育
 - (b) 苦情申告に基づく不適切行為の内容とそれらに対する具体的な指導教育
 - (c) 当センターが取り組んでいる業務の説明や、それらに対する各種協力依頼及び業務運営に関する要望
- 等について意見交換を行った。

(2) 講習・研修

新規講習、現任運転者研修、自主研修、指導主任者研修等を実施した。

ア 研修内容の充実

新規講習について、オンライン新規講習を導入し実施した。

(a) 接客研修の充実

バリアフリー社会に対応すべく高齢者、障がい者に対する知識と技能習得のため、ユニバーサルドライバー研修実施機関の認証を受けた、白杖、車いす、加えてユニバーサルデザイン車両を使用した実践的なバリアフリー研修を実施した。

訪日外国人旅行者に対する接遇の向上を図るため、少しでも外国語で対応ができるように新任運転者研修等のなかで訪日外国人（英語）接遇研修を実施した。

外国人講師による外国語講座を 3 回実施した。

(b) 地理研修の充実

実践的な地理知識習得のための講習を実施した。

(c) 健康起因交通事故防止に係る研修の推進

俊敏性検査機器（クイックアーム・クイックステップ）を活用した、受講者の俊敏性年齢を測定、事故防止のポイントを解説する交通安全研修を実施した。

(d) 交通安全対策講習会の実施

タクシー運転者の高齢化をはじめとした、タクシーの交通事故防止対策を考察し、認知機能検査体験及び指導、助言のポイント等を解説することを目的とした交通安全対策講習会を実施した。

(e) 高齢運転者安全運転研修及び個別研修の実施

大阪府タクシー特定地域協議会で決定した「タクシー運転者のクオリティアップと高齢者対策認定制度」（通称「ニンタク」という）に基づく高齢運転者安全運転研修を実施した。

イ 講習・研修の実績

新規講習の受講者は、大阪府 A・B 地域共に前年度と比べて増加した。

自主（バリアフリー）研修の受講者は、大阪府 A・B 地域共に前年度と比べて減少した。

○ 講習・研修等受講者数

(単位：人)

年度	区分	対象	令和7年度	令和6年度	前年度対比
新規講習	新たにタクシー運転者として採用された運転者	特定指定地域(3日) (大阪府A地域)	3,651	3,446	+205
		大阪府B地域(3日)	466	331	+135
新規講習 (1日間・地理)	特定指定地域又は指定地域のタクシー事業者から異動してきて新たにタクシー運転者として採用された運転者	特定指定地域(3時間) (大阪府A地域)	27	28	-1
		大阪府B地域(3時間)	55	23	+32
命令講習	タクシー業務適正化特別措置法第18条の2の規定に基づく講習の命令を受けた者に対して行う研修	特定指定地域(2日) (大阪府A地域)	0	0	±0
		大阪府B地域(2日)	0	0	±0
現任運転者研修	特定指定地域(大阪府A地域)内のタクシー事業者間で異動した運転者(2日)		52	31	+21
自主研修	特定指定地域(大阪府A地域)内のタクシー事業者の指示により受講を申し出た運転者	1日	465	484	-19
		自主研修	142	120	+22
		措置研修	323	364	-41
自主(バリアフリー)研修	タクシー事業者の指示により受講を申し出た運転者	特定指定地域 (大阪府A地域)	70	361	-291
		大阪府B地域 (その他の地域含む)	76	225	-149
出張バリアフリー研修	事業者団体及び事業者から要請を受けて事業者団体及び事業者の区域における研修受講者	特定指定地域 (大阪府A地域)	0	0	±0
		大阪府B地域 (その他の地域含む)	19	18	+1
高齢運転者安全運転研修	ニンタク制度に基づく研修	特定指定地域 (大阪府A地域)	73	88	-15
		大阪府B地域	60	77	-17
地理習熟・接遇向上研修			0	0	±0
指導主任者(補助者)研修	指導主任者及び補助者		61	69	-8
特別(外国語)講座	英語(年3回(初級編2回、実践編1回))		16	36	-20
コミュニケーション能力向上講座	タクシー事業者の指示により受講を申し出た管理者		-	10	-10
オンライン接客英語研修	タクシー事業者の指示により受講を申し出た運転者		0	2	-2
高齢運転者交通安全対策講習会	タクシー事業者の指示により受講を申し出た管理者		37	32	+5
職域研修	事業者の区域における研修受講者		1,356	1,356	±0
計			6,484	6,617	-133

注1：令和6年4月1日から、新規講習3日間に変更
 注2：// 新任運転者研修廃止
 注3：// 新規講習に変更
 注4：// 自主半日研修廃止

ウ 教材の充実と活用

各種研修教材の充実を図り、タクシー事業者が行う運転者教育を支援するため、交通安全や接遇に関する視聴覚教材の無償貸出しを行った。

○ 事業者への教材貸出

(単位：者、回)

区分	年度	令和7年度		令和6年度		前年度対比	
		事業者	貸出	事業者	貸出	事業者	貸出
交通関係(DVD)		1	3	1	1	0	+2
接客関係(DVD)		0	0	1	1	-1	-1
受講者(延べ人数)		10		1		9	

エ 事業者研修・講習の実績

(a) 外国語講座の開催

「2025 大阪・関西万博」開催を見据え外国人旅行者の増加によるインバウンド需要により、一層の外国語対応が求められることから、外国語講座（英語）を開催した。

- 開催日時 第1回目 初級編 令和7年7月18日(金) 13時30分～16時30分
第2回目 // // 11月4日(火) //
- 第3回目 実践編 令和8年2月9日(月) //
- 開催場所 大阪タクシーセンター
- 講師 公益財団法人 大阪国際交流センター
丹 アルビン タピア 氏
- 参加者数 第1回目 開催中止（最少催行人員を下回ったため）
第2回目 8名
第3回目 8名

(b) 高齢タクシー運転者交通安全対策講習会の開催

タクシー運転者の高齢化が進む中、高齢運転者の交通事故防止対策を管理者の視点から考察し、指導、助言のポイント等を解説することを目的とした交通安全対策講習会を開催した。

- 開催日時 令和7年11月21日(金) 13時30分～15時45分
- 開催場所 大阪タクシーセンター
- 講師 大阪府警察本部 交通部 運転免許課 警部補 甫立 篤史 氏
- 参加者数 37名

(c) 指導主任者（補助者）研修会の開催

タクシー運転者の輸送の安全、接客サービス向上に対する運転者教育に資することを目的に、行政並びに各分野の専門家を招請し、次のとおり第41回指導主任者（補助者）研修会を開催した。

- 開催日時 令和7年12月9日(火) 13時10分～16時00分
- 開催場所 ドーンセンター
- 講師等
 - ・「タクシーをめぐる情勢について」
近畿運輸局大阪運輸支局 支局長 本田 泰彦 氏
 - ・「交通違反・交通事故抑止対策」
大阪府警察本部 交通部交通総務課 管理官 田中 重好 氏
 - ・「タクシー業界における生成AI活用アイデア」
株式会社MydoMind 代表取締役 山本 訓弘 氏
- 参加者数 61名

(3) 苦情調査及び遺失物調査

タクシー利用者からの苦情・要望は、電話及びセンターのホームページを活用し、スマートフォンにも対応して24時間受付を行い、利用者利便の向上に努めた。

遺失物調査については、前年度末で休止した。

ア 苦情処理

(a) 苦情及び要望の取扱い

タクシー利用者から寄せられる日々の苦情・要望等に対して丁寧に聴取するとともに真摯に向き合い、内容に応じて事業者への改善要請を行うなど適切に対応することで、タクシー事業への理解と協力、利用者の利便性向上のための窓口としての責務を果たした。

○ 苦情申告受理件数の推移（過去5年間）

(単位：件)

区分 \ 年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	平均
乗車拒否	23	25	15	27	3	18.6
客扱い不適切	96	95	60	52	34	67.4
運賃関係	3	4	3	8	3	4.2
その他	726	660	670	569	—	656.3
計	848	784	748	656	40	759.0

注：意見、要望について令和4年度から「その他」として計上したことから、「その他」と「計」は令和4年度からの4年間の平均値とした。

(b) 悪質重大な違反容疑の事情調査

乗車拒否等の悪質又は重大な違反容疑の事案については、当該事業者に対して直接センターへ調査結果に基づく報告書の提出を要請し、センターにおいて事情聴取を行い、再発防止指導を行うとともに、措置要綱に基づく近畿運輸局への報告を行った。

○ 措置要綱に基づく事務処理反映

(単位：件)

区別 \ 年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
法人タクシー事業者への現場指導要請	0	0	±0
法人タクシー事業者への運転者指導要請	7	15	-8
個人タクシー事業者への通報	2	3	-1
法人タクシー運転者への通報	6	17	-11
運転者指導要請（苦情）	94	88	+6
近畿運輸局への報告	11	8	+3
累計違反点数証明書の交付	117	124	-7

イ 遺失物調査の休止

警察の遺失物システムが制度化され浸透しており、全ての遺失物情報が警察で一元化されていることから、当センターが関与する余地は無く、令和6年度で遺失物調査は休止した。

他方、インバウンド需要に対処するため、忘れ物の注意喚起を促す4カ国語（日本語・英語・中国語・韓国語）表記でデザインした「タクシー車内貼付用ステッカー」を交付し車内貼付を推奨した。

更に利用者目線の観点から、配車アプリのプラットフォームと連携し、忘れ物情報検索方法を案内するなどホームページを改修し、タクシー利用者の利便性を確保した。

ウ 苦情事例集及び感謝事例集の発行

センターで受理した苦情申告の事例を取りまとめた「苦情事例集」及び利用者からの感謝の事例を取りまとめた「感謝事例集」を作成し、センターでの運転者教育に活用するとともに運転者に対する指導教育の事例研究資料として活用するよう各事業者に依頼した。

(4) タクシー乗場の設置及び運営

ア タクシー乗場の設置状況

令和7年度末における特定指定地域内のタクシー乗場設置数は220箇所であった。

○ タクシー乗場設置数

(単位：箇所)

市別	区分	センター乗場		近畿運輸局長乗場			
		上屋付	電照式		上屋付	電照式	
大阪市		98(-6)	22	12	39	1	11
堺市		31	18	5			
東大阪市		16	8				
豊中市		4(+1)	1				
高槻市		1(-1)	1(-1)				
吹田市		7	2				
門真市		7	4				
守口市		2	2	1			
茨木市		4					
八尾市		5	4	2			
摂津市		4					
泉大津市		1	1				
箕面市		1					
合計		181(-6)	63(-1)	20	39	1	11

注：()内は前年度末比

イ タクシー乗場の整備改善

(a) 乗場の設置と廃止

豊中市による緑地公園駅（西側）の道路整備に併せて、利用者利便のためタクシー乗場を新設した。また、堺市の榎・美木多駅南駅前広場再整備完了により、タクシー乗場の運用を再開した。

廃止については、乗場調査の結果、利用実態が極めて少ないこと等が判明した乗場「(堺筋) マルイト平野町ビル前」、「(堺筋) トヤマビル前」、「(堺筋) 高島屋・東別館前」、「地下鉄四つ橋線・難波駅」、「沢井製菓前（赤川）」、「地下鉄四つ橋線・難波駅」の6箇所において、タクシー乗場を廃止した。また、高槻市によるJR高槻駅（西口）駅前整備に伴い、乗場を廃止した。

(b) 標識、上屋の整備

乗場標識等の整備については、10箇所を一般標識の新様式(ピクト表示)に変更した。

また、全ての乗場を点検し、老朽化等により損壊していた標識4箇所、上屋支柱1箇所、上屋の照明設備1箇所の補修工事を行った。

(c) 乗場施設の整備

JR新大阪駅において、利用者がスムーズにタクシーに乗車できるよう乗場に利用者向けの誘導案内看板と事故防止のためタクシー専用レーンに一方通行の標識（看板）と一般車のタクシー専用通路への誤進入防止のための看板を設置した。また、大阪・関西万博に伴い阪急大阪梅田駅、JR大阪駅、JR新大阪駅に「万博会場内への大型荷物の持込みについて」の情報案内ポスターを掲示した。

○ タクシー乗場の設置及び運営状況

項 目		整備等箇所	実施状況
乗場の新設	豊中市による緑地公園駅西側に乗場の新設	乗場の設置 北大阪急行・緑地公園駅(西側)	R7.8月9日から運用開始
乗場の整備	堺市による梅・美木多駅(南側)駅前広場の整備	泉北 梅・美木多駅(南側)駅前広場整備に伴う乗場の整備	R7.4月1日から乗場運用再開 ※乗場位置の移設及び上屋の新設完了
乗場の廃止	廃止撤去	6箇所 ①〔堺筋〕マルイト平野町ビル前 ②〔堺筋〕トヤマビル前 ③〔堺筋〕高島屋・東別館前 ④地下鉄四つ橋線・難波駅 ⑤沢井製薬前(赤川) ⑥地下鉄四つ橋線・四ツ橋駅前	廃止撤去完了
	高槻市によるJR高槻駅(西口)駅前整備に伴う廃止	1箇所 JR高槻駅(西口)	廃止完了(R8.2月末)
	利用実態調査による廃止の検討	1箇所 〔御堂筋〕大阪ガスビル前	継続運用 ※利用実態あり
標識の整備	既存乗場標識の補修(ピクト表示への変更)	10箇所 ①〔上町筋〕上六三和会館前 ②〔長堀通〕心齋橋プラザビル前 ③〔長堀通〕心齋橋タワービル前 ④JR芦原橋駅 ⑤JR塚本駅 ⑥地下鉄中央線・深江橋駅 ⑦〔千日前通〕三菱UFJ銀行・上六支店前 ⑧南海汐見橋駅 ⑨JR新大阪駅(北口) ⑩地下鉄四つ橋線・北加賀屋駅	補修完了
標識・上屋の補修整備	既存標識・上屋の補修(災害により破損及び老朽化した標識・上屋の補修)	6箇所 ①地下鉄御堂筋線・西田辺駅(標識) ②南海堺駅(南口)(標識) ③南海石津川駅(上屋の支柱) ④JR吹田駅(北口)(上屋の照明器具) ⑤泉北深井駅(待機場標識) ⑥京阪京橋駅(標識)	補修完了 ※老朽化等による補修
乗場の整備	案内看板等の整備	JR新大阪駅乗場	・利用者向け案内看板設置 ・一般車の誤進入防止のための看板設置 ・一方通行の標識(看板)設置
		JR大阪駅(桜橋口)乗場、JR新大阪駅乗場、阪急大阪梅田駅乗場	・大阪・関西万博に伴う万博情報の案内ポスターの掲示
		大阪国際空港乗場	・降場標識(2基)の撤去・処分

(5) 調査及び広報

ア 利用者に対するアンケート

タクシー利用者に対する意識と利用状況を把握するため、ハガキ及びインターネットによるアンケートを行い、その結果をホームページで公開した。

(a) 調査状況

・総回答数 103 件

○ アンケートハガキの配布による調査

・調査期間 : 令和7年9月8日(月)～令和7年9月12日(金)までの5日間
令和7年10月10日(金)の1日間

・調査地域 : 大阪市・堺市・豊中市

・調査場所 : ターミナル乗場10箇所

・調査対象 : タクシー利用者

○ WEBによる調査(PC並びにスマホ)

・調査期間 : 令和7年8月15日(金)から11月14日(金)までの92日間

・調査対象者: タクシー利用者

(b) 調査結果

○ 運転者の接客態度、言葉遣いについて

区分	年度	令和7年度		令和6年度		前年度対比
		回答数(件)	分布率(%)	回答数(件)	分布率(%)	
良	い	47	47.5	212	48.6	-1.1p
普	通	49	49.5	207	47.5	+2.0p
悪	い	3	3.0	17	3.9	-0.9p
計		99	100	436	100	

○ 乗車時のあいさつについて

区分	年度	令和7年度		令和6年度		前年度対比
		回答数(件)	分布率(%)	回答数(件)	分布率(%)	
す	る	78	78.8	225	51.1	+27.7p
し	たりしな	-	-	190	43.2	-43.2p
し	な	21	21.2	25	5.7	+15.5p
計		99	100	440	100	

○ 近距離利用について

区分	年度	令和7年度		令和6年度		前年度対比
		回答数(件)	分布率(%)	回答数(件)	分布率(%)	
快	適	90	91.8	259	59.0	+32.8p
不	快	6	6.1	37	8.4	-2.3p
も	っ	2	2.0	143	32.6	-30.6p
計		98	100	439	100	

注: 回答区分の下段()内は、令和6年度の区分

イ タクシー輸送実態調査

タクシー乗場の適切な運営及び事業者の事業活動に資するため、特定指定地域内の主要タクシー乗場 10 箇所に加えて、万博開催に伴い、会場内のタクシー乗場において、タクシー利用旅客の輸送回数や行先別の輸送状況等を把握する調査を行い、過去5年間の調査結果と比較してグラフ化などのデータをホームページで公開した。

(a) 調査状況

- 調査日 令和7年9月18日（木曜日）
- 調査場所 主要タクシー乗場 10 箇所及び万博会場タクシー乗場
[・大阪国際空港・JR新大阪駅・北大阪急行千里中央駅・南海なんば駅・阪急大阪梅田駅
] ・JR大阪駅・近鉄大阪阿部野橋駅・南海堺東駅・京阪京橋駅・JR天王寺駅・万博会場

○ 輸送回数及び輸送人員

(単位：回・人)

調査年度 乗場	令和7年度		令和6年度		前年度対比	
	輸送回数	輸送人員	輸送回数	輸送人員	輸送回数	輸送人員
大阪国際空港	730	1,113	712	1,041	+18	+72
JR新大阪駅	3,334	5,405	2,835	4,162	+499	+1,243
北大阪急行千里中央駅	850	1,056	732	927	+118	+129
南海なんば駅	763	1,189	701	1,116	+62	+73
阪急大阪梅田駅	781	1,146	1,034	1,356	-253	-210
JR大阪駅	1,361	2,301	1,133	1,678	+228	+623
近鉄大阪阿部野橋駅	494	742	482	728	+12	+14
南海堺東駅	494	678	496	657	-2	+21
京阪京橋駅	261	354	349	453	-88	-99
JR天王寺駅	378	545	385	556	-7	-11
万博会場	4,051	10,771	-	-	+4,051	+10,771
合計	13,497	25,300	8,859	12,674	+4,638	+12,626

注：調査日はともに9月の第3木曜日

ウ 広報

(a) ホームページの運営

令和7年4月にホームページをリニューアル、レスポンスデザインにより、PC、スマートフォン対応としホームページ閲覧者の利便性の向上を図り、センター通信等各種情報を発信

- 事業計画・収支予算・事業報告・収支決算
- 業務統計（年報）
- 登録運転者数及び運転者証等の年齢別交付数
- 各種調査結果
- 各種申請書等のダウンロード

- 各種申請のオンライン申請
- センター通信等のオンライン配信等、広く情報発信に努めた。

なお、センター通信等の情報をメール配信するための事業者を募集し、配信を開始した。

(b) センター通信の発出

センター通信の発出など警察からの交通・事件関係情報や道路管理者からの道路関係情報、その他センターからのお知らせ等、各種の情報をFAX通信、またホームページの「センター通信」欄を活用してタイムリーに提供した。

(6) 優良事業者等評価制度

大阪市域交通圏及び北摂交通圏に営業所を有するタクシー事業者を対象に、タクシー事業の業務の適正化を図り、輸送の安全及び利用者の利便の確保に努めた事業者等を、下記のとおり令和7年度優良事業者等として認定した。

- ア 認定対象期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- イ 認定期間 令和7年10月1日から令和8年9月30日まで
- ウ 対象地域 大阪市域交通圏及び北摂交通圏

○ 認定件数等

(単位：者)

区分		年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
法人タクシー事業者	申請事業者		93	92	+1
	認定事業者		90	89	+1
	選定運転者		541	730	-189
個人タクシー事業者 ^注			1,759	1,774	-15

注：各年度末の事業者数

(7) 優良運転者表彰

令和6年度優良運転者表彰式を挙行し、下記のとおり優良運転者並びに優良個人タクシー事業者を表彰した。

- ア 表彰式 第23回優良運転者表彰式
- イ 表彰日 令和7年4月24日(木)
- ウ 表彰会場 ホテルプリムローズ大阪
- エ 表彰理由 利用者等に対する善行等の行き届いた行為を行った者

○ 優良運転者表彰

(単位：者)

区分		年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
タクシー運転者			20	13	21	24	18
法人タクシー事業者			9	7	11	8	11
個人タクシー事業者			1	4	5	6	1

2 登録事務等事業

登録事務等の実施に関する規程の定めに従い、国土交通省所管の登録ネットワークシステムを確実に運用した。

業務処理システムの登録データについては、ID及びパスワードによりセキュリティ管理を徹底し、厳重かつ慎重に取り扱うとともに、国土交通省所管分野における個人情報保護に関するガイドライン（平成24年国土交通省告示第363号）に準じ、適切に取り扱った。

○ 登録業務（大阪府A地域）

（単位：件）

区分		年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
登録	登録（新規）		3,845	3,565	+280
運転者証	運転者証交付 （同上 個人タクシー代務）		6,002 (2)	5,888 (1)	+114 (+1)
	運転者証訂正		3,601	3,438	+163
	運転者証再交付		55	245	-190
	運転者証一括再交付		—	192	—
事業者乗務証	事業者乗務証交付		131	149	-18
	事業者乗務証訂正		575	492	+83
	事業者乗務証再交付		9	32	-23
	事業者乗務証一括再交付		—	34	—
謄本等	原簿の謄本交付・閲覧		59	47	+12
業務経歴	業務経歴証明書交付		70	33	+37
登録事項の変更	登録事項変更		6,986	6,880	+106
	主な変更 事項	（事業者変更）	(2,157)	(2,323)	(-166)
		（運転免許証更新）	(3,520)	(3,582)	(-62)
消除	職 権		1,919	1,922	-3
	申 請		269	254	+15
返納	運転者証返納		4,907	4,955	-48
	事業者乗務証返納		174	192	-18
計			28,602	28,318	+284

区分		年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
登録運転者件数			23,406	21,748	+1,658
運転者証交付数 （同上個人タクシー代務）			19,102 (0)	18,007 (1)	+1,095 (-1)
事業者乗務証交付数			2,234	2,277	-43

注：（ ）内は再掲

○ 登録業務（大阪府B地域）

（単位：件）

区分		年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
登録	登録（新規）		520	366	+154
	運転者証交付		607	420	+187
	運転者証訂正		364	345	+19
	運転者証再交付		9	6	+3
	運転者証一括再交付		—	0	—
謄本等	原簿の謄本交付・閲覧		1	1	±0
業務経歴	業務経歴証明書交付		0	0	±0
登録事項の変更	登録事項変更		514	441	+73
	主な変更事項	（事業者変更）	(87)	(54)	(+33)
		（運転免許証更新）	(368)	(346)	(+22)
消除	職権		200	178	+22
	申請		58	58	±0
返納	運転者証返納		388	306	+82
計			2,661	2,121	+540

区分		年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
登録運転者件数			2,559	2,297	+262
運転者証交付数			2,173	1,954	+219

3 試験事務事業

(1) 法令・安全・接遇に関する試験

輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験（法令・安全・接遇に関する試験）を実施した。

タクシー事業に係る法令・安全及び接遇から各15問ずつ合計45問を設問し、正解36問（正答率80%）以上を合格基準として実施した。

○ 輸送の安全及び利用者の利便の確保に関する試験

（単位：人）

区分		年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
受験者数			3,807	3,500	+307
合格者数			3,585	3,394	+191
合格率(%)			94.2	97.0	-2.8p

Ⅲ 収益事業

1 登録用写真事業

運転者証交付申請などに貼付が必要な写真を撮影するための証明写真機を引き続き設置・運営した。

○ 登録用写真事業

(単位：件)

区分	年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
撮影件数		8,381	8,126	+255
撮影対象件数		11,353	11,241	+112
撮影割合(%)		73.8	72.3	+1.5p

注：撮影対象件数は、写真を必要とする証交付・訂正・再交付の件数

2 教材等販売事業

運転者証ケース、乗務員マニュアル、UDテキスト（バリアフリー対応講習）、優良表示票等を販売した。

○ 登録関係

(単位：件)

区分	年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
運転者証ケース(軟)(350円)		3,906	3,634	+272

○ 講習・研修関係

(単位：件)

区分	年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
地理試験問題例集(500円)		3	14	-11
乗務員マニュアル(300円) ^注		12	21	-9
地理の手引き(800円)		3,665	3,448	+217
研修教本(800円)		11	7	+4
コミュニケーションシート(200円) ^注		3	26	-23
UDテキスト(1,500円)		4,286	4,042	+244

注：研修時に配付(講習費用に含む)

○ 優良事業者等評価制度関係

(単位：件)

区分	年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
優良表示票(リアプレー用)(150円)		78	202	-124
優良表示票(ダッシュボード用)(30円)		67	192	-125

3 共同休憩所運営事業

(1) 桜川共同休憩所

- ア 運転者用休憩所 2階休憩室 駐車場（20 台）
利用時間等 9時から22 時まで
休日（センター休業日）

4 建物賃貸事業

(1) タクシーセンター建物

- ア 賃貸物件 4階事務室（60㎡）及び駐車枠（1 枠）
賃借人 一般社団法人大阪タクシー無線センター

(2) 桜川共同休憩所

- ア 賃貸物件 1階北側店舗（65.585㎡）及び駐車枠（6 枠）
賃借人 飲食店として賃貸（あずま亭）
- イ 賃貸物件 1階南側店舗（66.942㎡）及び駐車枠（5 枠）
賃借人 事務所として賃貸（株式会社バスシステムデザイン研究所）

5 自動販売機による飲料等販売事業

センター建物及び桜川共同休憩所に、タクシー運転者、研修生の利用を目的に自動販売機を設置し運営した。

IV その他事業

1 誘導案内整理事業

令和4年度から休止された案内人に代わって導入された路面誘導サイン及び案内表示板等の設置に加え、JR新大阪駅タクシー乗場の利用者への対応として、タクシー事業者団体と合同して下記のとおり案内人を配置した。

○ 誘導案内人配置

	配置時間	配置人員	配置日
JR新大阪駅	14:00～22:00	1	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで (金・土・日・祝日・GW・SW・お盆・年末年始)
タクシー乗場	9:00～14:00	1	令和7年4月13日から令和7年10月13日まで

2 適性診断事業

旅客自動車運送事業運輸規則に規定されている、初任診断・適齢診断・特定診断Iの診断事業を実施した。

○ 適性診断

(単位：人)

区分	年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
初任診断		626	639	-13
適齢診断		926	896	+30
特定診断I		4	3	+1
計		1,556	1,538	+18

3 インターナショナルビジターズタクシー事業

認定運転者制度の実績は、一定基準以上の外国語能力がある運転者を対象とした英語認定研修及び認定試験を1回実施した。

○ 実務研修及び認定試験

(単位：人)

区分	年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
英語	実務研修受講者	18	27	-9
	認定試験受験者	20	21	-1
	認定運転者	8	16	-8

○ オンライン研修

(単位：人)

区分	年度	令和7年度	令和6年度	前年度対比
英語	受講者	14	10	+4
	事業者	14	9	+5

注：令和6年度から月1回の開催

V 組織と運営

1 組織体制

○ 役職員配置状況

(単位：人)

部所等	年度	令和7年度	令和6年度
役員		2	2
管理部	総務課	6	4
	企画課	1	2
	登録課	3	3
指導部	研修所	7	7
	指導業務課	29	30
	乗場管理課	3	3
計		51	51

注：各年度末人員

2 職員の健康管理

定期健康診断の受診やメンタルヘルス対策を行い、心身の健康状態の把握と健康管理に努めた。

3 職員の職務能力の向上

センター職員の職務能力向上を図るため、公益法人認定法の改正に対応すべく外部講習等を受講した。また、ユニバーサルドライバー研修の講師に必要な介護職員初任者研修を受講した。

4 事業継続体制の確立、本部建物・設備の整備

(1) 事業継続計画（BCP）の策定

自然災害等の緊急事態発生時に事業の継続や早期復旧を図るため、事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づき災害時の飲食物や防寒対策等の防災資器材を購入した。

(2) 本部建物・設備の整備

○ 本部建物の整備

整備・改修	場所
本部建物の防水工事	屋上の防水処理の経年劣化による漏水の修繕工事
本部建物の内装改修工事	階段窓枠の防水・塗装工事
本部建物の上下水道の点検	貯水槽、下水道配管の点検・清掃

○ 設備の整備

整備・改修	目 的
通路誘導灯の整備	通路誘導灯の不点灯が確認された器具の交換
防火設備の整備	防火設備の誤動作是正のため防火扉用感知器の交換と制御盤の修繕
エアコンの交換	経年劣化による器具の交換

5 公認会計士等による監査

公認会計士による外部監査を令和7年度も引き続き受監し、センター業務の様々な問題等に対して、顧問契約を結んでいる弁護士にアドバイスを請い、円滑な業務運営に役立てている。

6 改正公益法人法の対応

改正公益法人法の施行に伴い、財務規律の柔軟化、行政手続きの簡素化、自律的ガバナンスの充実について、大阪府、公認会計士等の意見や指導を仰ぎながら、柔軟・迅速に対応することでより効果的な事業運営を行った。

VI 庶務関係

1 官庁認可等事項

- (1) 令和7年 6月17日 近運自二第344号
適正化事業諮問委員の選任
- (2) 令和7年 6月17日 近運自二第360号
講習の変更認定
- (3) 令和7年 7月18日 近運自二第490号
適正化業務従事役員の選任
- (4) 令和7年10月 1日 近運自二第689号
登録実施機関の登録の更新通知書
- (5) 令和8年 1月 5日 近運自二第1072号
適正化事業諮問委員の選任の認可
- (6) 令和8年 3月26日 近運自二第1327号
令和8年度事業計画の認可
- (7) 令和8年 3月26日 近運自二第1328号
令和8年度収支予算の認可
- (8) 令和8年 3月26日 近運自二第1330号
令和8年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法の認可
- (9) 令和8年 3月26日 近運自二第1331号
令和8年度資金計画の認可

2 会議

(1) 令和7年 5月22日 登録諮問委員会

議案

- ① 令和6年度事業報告及び附属明細書の承認について
- ② 令和6年度計算書類(貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書))及び附属明細書並びに財産目録の承認について

報告

- ① 大阪府B地域の登録実施機関の登録の更新について

(2) 令和7年 5月22日 適正化事業諮問委員会

議案

- ① 令和6年度事業報告及び附属明細書の承認について
- ② 令和6年度計算書類(貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書))及び附属明細書並びに財産目録の承認について
- ③ 講習及び研修実施要領の一部変更について

(3) 令和7年 5月26日 理事会(書面決議)

議案

- ① 適正化事業諮問委員の選任の件

(4) 令和7年 6月 2日 理事会

議案

- ① 令和6年度事業報告及び附属明細書の承認について
- ② 令和6年度計算書類(貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書))及び附属明細書並びに財産目録の承認について
- ③ 講習及び研修実施要領の一部変更について
- ④ 定時評議員会の開催について

報告

- ① 大阪府B地域の登録実施機関の登録の更新について
- ② 新公益法人制度について
- ③ 代表理事、専務理事及び常務理事の職務執行報告

(5) 令和7年 6月23日 評議員会

議案

- ① 令和6年度計算書類(貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書))及び附属明細書並びに財産目録の承認について
- ② 理事の選任について

報告

- ① 令和6年度事業報告及び附属明細書について
- ② 講習及び研修実施要領の一部変更について

その他

- ① 大阪府B地域の登録実施機関の登録の更新について
- ② 新公益法人制度について

(6) 令和7年 6月23日 理事会(書面決議)

議案

- ① 会長の選定の件

(7) 令和7年12月 3日 理事会

議案

- ① 適正化事業諮問委員の選任について
- ② 令和8年度職員賃金の改定について
- ③ 常勤理事の役員報酬月額について
- ④ 第57回評議員会の開催について

報告

- ① 令和7年度事業計画の進捗状況について
- ② 令和7年度予算執行状況について
- ③ 大阪タクシーセンター建替え又は大規模改修に係る費用の積立について

(8) 令和7年12月 8日 評議員会

報告

- ① 令和7年度事業計画の進捗状況について
- ② 令和7年度予算執行状況について
- ③ 大阪タクシーセンター建替え又は大規模改修に係る費用の積立について

(9) 令和8年 2月27日 登録諮問委員会

議案

- ① 令和8年度事業計画について
- ② 令和8年度収支予算について
- ③ 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて

報告

- ① 第24回優良運転者表彰の実施について

その他

- ① 大阪タクシーセンター事務所の建替え又は大規模改良に係る費用の積立てについて

(10) 令和8年 2月27日 適正化事業諮問委員会

議案

- ① 令和8年度事業計画について
- ② 令和8年度収支予算について
- ③ 令和8年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法について
- ④ 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて

報告

- ① 第24回優良運転者表彰の実施について

その他

- ① 大阪タクシーセンター事務所の建替え又は大規模改良に係る費用の積立てについて

(11) 令和8年3月5日 理事会

議案

- ① 令和8年度事業計画について
- ② 令和8年度収支予算について
- ③ 令和8年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法について
- ④ 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて
- ⑤ 事務所取得等資金(公益充実資金)積立計画について
- ⑥ 第58回評議員会の開催について
- ⑦ 第24回優良運転者表彰の表彰対象者について

報告

- ① 会長、専務理事及び常務理事の職務執行報告

(12) 令和8年3月16日 評議員会

議案

- ① 令和8年度事業計画について
- ② 令和8年度収支予算について
- ③ 令和8年度適正化事業の負担金の額及び徴収方法について
- ④ 令和8年度資金調達及び設備投資の見込みについて
- ⑤ 事務所取得資金(公益充実資金)積立計画について

3 役員名簿

(令和7年度)

氏 名	職 名
会 長 中 村 剛	Daigasガスアンドパワーソリューション株式会社 監査役
理 事 岡 本 孝 子	なにわの消費者団体連絡会 事務局長
理 事 坂 本 栄 二	一般社団法人大阪タクシー協会 会長 日本タクシー株式会社 代表取締役社長
理 事 信 岡 弘 二	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 会長
理 事 大 南 昌 彦	私鉄関西ハイタク労働組合連合会 執行委員長
専務理事 藤 井 浩 一	公益財団法人大阪タクシーセンター
常務理事 服 部 淳 一	公益財団法人大阪タクシーセンター
監 事 川 崎 拓 也	弁護士
監 事 牛 島 憲 人	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 松竹タクシー株式会社 代表取締役社長

4 評議員名簿

(令和7年度)

氏 名	職 名
西 村 弘	関西大学社会安全学部 名誉教授
藤 田 法 子	大阪商工会議所 地域振興部 部長
前 田 純 治	一般財団法人運輸振興協会近畿運輸局支部 支部長
渡 久 地 歌 子	関西生活者連合会 理事長
古 知 愛 一 郎	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 梅田交通株式会社 代表取締役社長
高 士 雅 次	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 都島自動車株式会社 代表取締役社長
松 本 一 彦	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 副会長
小 川 敬 二	全国交通運輸労働組合総連合 関西地方総支部ハイタク部会 部会長

5 登録諮問委員名簿

(令和7年度)

氏名	職名
高橋 愛典	近畿大学 経営学部 教授
福元 稔	公益財団法人関西交通経済研究センター 常務理事
山田 正弘	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 ダイヤ交通株式会社 代表取締役会長
暮部 光昭	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 日の丸ハイヤー株式会社 代表取締役社長
芝辻 徹	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 大阪第一交通株式会社 代表取締役
小池 史朗	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 真和交通株式会社 代表取締役社長
鍋谷 竜一	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 事務局長
山里 広明	全国自動車交通労働組合大阪地方連合会 副執行委員長
松田 和也	全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部ハイタク部会 書記長
庭和田 裕之	全国自動車交通労働組合総連合会大阪地方連合会 書記長
新中 直樹	私鉄関西ハイタク労働組合連合会 執行委員

6 適正化事業諮問委員名簿

(令和7年度)

氏 名	職 名
高 橋 愛 典	近畿大学 経営学部 教授
福 元 稔	公益財団法人関西交通経済研究センター 常務理事
江 藤 良 介	大阪府都市整備部交通戦略室 交通計画課長
黒 木 利 一 (井 上 智 仁)	大阪市計画調整局計画部 交通政策課長 (大阪市計画調整局計画部 前広域交通企画担当課長)
山 口 涼 子	関西生活者連合会 理事
中 嶋 正 浩	大阪府警察本部 交通部長
西 野 光	近畿運輸局 自動車交通部長
坂 本 篤 紀	一般社団法人大阪タクシー協会 副会長 日本城タクシー株式会社 代表取締役社長
秋 山 泰 男	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 大丸タクシー株式会社 代表取締役社長
山 根 成 尊	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 珊瑚タクシー株式会社 代表取締役社長
大 沼 仁 洪	一般社団法人大阪タクシー協会 常任理事 タックン大阪株式会社 代表取締役社長
永 野 豊 一	一般社団法人全大阪個人タクシー協会 専務理事
橋 口 学	全国自動車交通労働組合大阪地方連合会 執行委員長
藤 田 為 也	全国交通運輸労働組合総連合関西地方総支部ハイタク部会 副部会長
荒 木 正 人 (松 原 伸 一)	全国自動車交通労働組合総連合会大阪地方連合会 副執行委員長 (全国自動車交通労働組合総連合会大阪地方連合会 前副執行委員長)
園 田 修	私鉄関西ハイタク労働組合連合会 書記長

令和7年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書は「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

令和8年6月

公益財団法人大阪タクシーセンター

